

すみよい深谷市をつくるために

ちゅう
忠

じよ
恕

私たちの社会においては、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題等をめぐる様々な人権問題が重要課題となっています。これらの人権問題を解決するために、深谷市人権教育推進協議会は「市民に人権知識の普及を図り、21世紀に人権尊重社会を実現すること」を目指して人権教育の推進に取り組んでおります。

創刊号

(平成24年3月31日発行)

発行：深谷市・深谷市教育委員会
深谷市人権教育推進協議会
事務局：深谷市企画財政部人権政策課
〒366-0825 深谷市仲町 11-1
TEL (048)574-6643 FAX (048)574-6665

目次

創刊によせて、ふかや・ふれあい人権セミナーから	P1
人権教育推進協議会から	P2
人権を尊重することの大切さについて理解を深めよう	P3
まごころと思いやり	P4～P5
私たちの取り組み、お知らせ	P6

人権を身近な存在に…

—創刊によせて—



深谷市人権教育推進協議会
会長
くによし まさひろ
國吉 真弘

早春のみぎり、市民の皆様には、ますます健勝のことと存じます。

常日頃、深谷市人権教育推進協議会（以下、人推協という）の事業にご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

このたび、人権啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」に加えて、人推協の機関紙「忠恕」を創刊いたしましたので、市民の皆様にお届け致します。機関紙名となりました「忠恕」は、わが深谷市においては広く知られている熟語であり、この原典は論語にあります。郷土の偉人渋沢栄一翁は、「忠恕」（人を思いやる心の意）の熟語を生涯にわたって大事にし、実践していたことで知られており、このような経緯で当協議会の機関紙名として命名いたしました。

人推協は、旧深谷市で昭和47年に深谷市同和教育推進協議会として設置され、平成16年に名称を深谷市人権教育推進協議会と変更いたしました。その後、平成18年の市町村合併で一市三町の人権関係組織が一つになって、現在の人推協が誕生しました。

ところで、人権に対するイメージは、芳しくなく「硬い」とか「暗い」等と揶揄されてきました。人権は、人が生きていくための大変な権利であり、もっと身近なものにしていかなければなりません。人権が市民の皆様に身近な存在になるよう人推協としても力を注いで参りたいと存じますので、皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

ふね ふねつな もや ひと ひと むす ちゅうじょおも
舟と舟繋ぐは航う 人と人結ぶは忠恕思いやりかな

ふかや・ふれあい人権セミナー

報道と人権 ~情報化社会を生きる~

2月26日(日)、「みのもんたの朝ズバ！！」でおなじみのニュースキャスター 杉尾秀哉氏をお迎えして深谷市民文化会館大ホールで講演会を開催しました。市内各地から多くの皆さんに参加いただき、熱気あふれる講演会となりました。

講演はユーモアたっぷりのテレビ番組の裏話から始まりましたが、「報道と人権～情報化社会に生きる～」というテーマに即して、さまざまな事件、事故の現場において、人権を常に考え報道しなければならないことなど、興味深い話題で、あっという間に70分が過ぎました。

参加者からは「テレビではあまり聞くことのできない内容を聞いて興味深かった」など、大変好評でした。

また、長谷川一義氏による津軽三味線では、迫力と繊細な音色が参加者の心に大きな感動を呼びました。



▲ユーモアたっぷりの講演



▲津軽三味線の音色に魅了



人権教育についての取り組み

～人権教育推進協議会の組織について～

目的

深谷市人権教育推進協議会は、深谷市と緊密な連携のもとに、市民に人権知識の普及を図り21世紀に人権尊重社会を実現することを目的としています。

組織

人権教育にかかわる機関、団体及び企業並びに学識経験者をもって組織しています。

主な活動

- (1) 人権教育地域指導者研修会の実施
- (2) 自治会別人権教育研修会の実施
- (3) 社会教育関係団体等の人権教育研修会実施
- (4) 専門部会活動の充実
 - ◆広報・調査研究部会
機関紙の発行 他
 - ◆人権教育啓発部会
人権問題啓発映画選定会、ふかや・ふれあい人権セミナー 他
- (5) 人権問題研修会の実施
- (6) 啓発資料の作成と活用
- (7) 学校人権教育との連携
- (8) 人権啓発活動を行うNPO団体等との連携
- (9) 企業との連携による研修会等の開催

▼川本地区人権研修会



▲啓発活動

11月1日 視察研修会～宮城県石巻市～

最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して ～絆と協働の共鳴社会づくり～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災並びに福島第一原発の事故は、東北、関東に未曾有の被害をもたらし、尊い人命、財産、生活、文化が瞬時に失われました。その中でも、宮城県石巻市では、(8月12日現在)死者3,154人、行方不明者849人、住家被害、全壊19,900世帯、半壊3,600世帯、一部半壊10,100世帯に及び東北地方では戦後最大の被害を受けました。こうした甚大な被害状況と合わせて、



▲石巻市役所

人権の視点から見た被災者の現状と、復旧・復興に向けた現地の状況を学び、今後の深谷市における人権教育推進の指針とし、人権教育推進協議会理事及び人権擁護委員を対象に実施したものです。

災害から復興に対する情熱を感じた視察研修



▲巨大タンクも津波で倒壊

参加する前は、気が重く感じましたが、実際にこの地で災害に直面した方々の状況と復旧・復興への心身の強さを深く学ばせてもらいました。5年後、10年後の石巻を見てみたいと思いました。



▲廃材を利用してつくられた復興を願うボード

津波の恐ろしさを再認識しました。ガレキの山積みには、胸が痛み、無念な思いが、あたりに漂っているようなそんな気持ちになりました。

人権を考える集い

平成23年11月17日に深谷市民文化会館小ホールにおいて、深谷市、深谷市教育委員会、深谷市人権教育推進協議会が主催する「平成23年度深谷市“人権を考える集い”」が開催され、市内小中学校の代表者29名がそれぞれの思いを発表しました。内容は、いじめの問題や家族を思う気持ち、人ととのつながりを綴った作品など、大人も心をうたれるものばかりでした。人権というと範囲が広すぎて、私たち大人も普段意識することがない事柄ではありますが、あらためて身近なことであることを実感させられた一日になりました。

優秀人権作文を市内小中学校、児童生徒29名が発表!



優秀人権作文の発表をした市内小中学校の児童生徒

平成23年度全国中学生人権作文コンテスト－埼玉県大会－

私の想い

深谷市立川本中学校
3年 村岡 桃佳

「障害者」この言葉を聞いて、みなさんはどのように感じますか？

最近では、様々な所で「障害者」ではなく「障がい者」と表記する場合が増えています。害があるわけではないから、という理由で平仮名で表記されるようになったそうです。

私は四歳の時、約十万人に一人という病気にかかり、突然歩けなくなり、現在車いすで生活しています。十年もの月日が経った今でも、歩けなくなった日のことを鮮明に覚えています。足が重くなっている感覚…足の力がスーッと抜けていく感じ…足の感覚が無くなり、動かなくなった瞬間…。頭では足を動かそうと考えているのに、全く動きませんでした。病院では、先生や看護師さんが私の様子を見るなり慌ただしく…始め、何が起きたのか…私はどうなるのか…そのときの私には理解出来ませんでした。周りの人の様子を見て、ただただ怖くなつたことを覚えています。

両親は医師から説明を受け、「何でこの子が…」「どうしたら治るのか…」と色々な病院へ行き、ただ泣く日々を送っていたそうです。今では、心に秘めた想いは沢山あるのでしょうか、両親も前向きに考え、「歩けなくても出来ることは沢山ある！」と言って、私の良き理解者となり、何事にもチャレンジさせてくれます。

現在、私はチェアスキーと陸上をやっています。八歳の時から始め、車いすスポーツを通じて知り合えた人も沢山います。私の目標は、パラリンピックに出場することです。練習は辛いけれど、目標に向かって、日々努力しています。車いすスポーツをしている時はありのままの自分で、何も気にせずにいられます。障がいのない友達といふ時、不自由さを日々実感することができます。けれど、車いすの友達といふ時は自分も相手も同等な立場でいられるのです。

車いすで生活するということは、楽しい事や嬉しい事ばかりではありません。学校や店、その他の場所での段差や階段、車いすでは通れない幅の道、荷物を持つことや傘をさすと車いすがこげなくなってしまう雨の日など、不便なことや人の手助けを必要とすることが沢山あります。また、車いす用トイレでも困ることがあります。便器と水道が近くで車いすが

※「平成23年度全国中学生人権作文コンテスト」埼玉県大会において、390校から応募された107,345編の中から、川本中学校3年の村岡桃佳さんの出品した「私の想い」が優秀賞に輝きました。

ここでは、その作品の全文を紹介します。

入らなかつたり、手すりの位置が遠かったり…。一見、すごく便利なようでも使いづらい場合もあるのです。

そして、車いすで生活してきて唯一慣れないこと、それは周りの人からの視線です。私は日本人は障がい者への理解があまりないのだと思います。理解を深めるために障がい者への差別や偏見をなくし、障がい者との交流を取り入れて行くべきではないでしょうか。私自身もそのために沢山の方々と交流が出来るよう努力して行きたいと考えています。

また、最近バリアフリーやユニバーサルデザインという言葉をよく耳にします。段差にスロープを付けたり、階段にエレベーターが設置されていますが、バリアフリーでない所もまだまだ数多くあります。私は困っている時自分から声をかけられずにいたら、優しく声をかけてくれ、手助けしてくれた人がいました。その時、とても嬉しく思い、感謝の気持ちで胸がいっぱいでした。困っている人を見ても、見て見ぬふりをする人が多いと感じます。困っている人を見たら声をかけ、手助けできる、それが思いやりであり、心のバリアフリーだと思います。

現在、日本では差別・偏見をなくす取り組みが行われていますが、私は「障がい者」という言葉こそ、差別や偏見につながっているのではないかと思います。「社会的弱者」と呼ばれる、幼児・お年寄り・障がい者。「障がい者」という言葉だけが他とは少し違うように聞こえます。

みなさんは、障がい者を特別な人・かわいそうな人と見ていませんか？障がいで体は不自由で、人の手助けを必要とすることが多いかもしれません、心で感じることはみなさんと同じです。哀れみや同情の目で振り返らないで下さい。障がいがあっても一人の人間です。人間は一人で生きてはいけません。

私は、一人一人が人の痛みや苦しみを感じお互いに相手の立場になって思いやりの心を持ち、お互い尊重し感謝の気持ちを忘れずに支え合いながら生活出来たら良いと思います。そして私も、社会の一員として役に立てる人になりたいと思います。

(本文は原文のまま掲載しています)

すみよい深谷市を
つくるために

固定観念を打ち破ろう!

「人権」とは、だれもが生まれながらに持っている権利です。だれにとっても身近で大切なものです。しかし、世の中には、この「人権」を踏みにじる行為や偏見・差別がいろいろな場面でみられます。

人権問題には、女性への差別、子どもに対する虐待やいじめ、高齢者・障害者に対する偏見や差別、同和問題、外国人問題などがあります。これらの問題を解決するために、私たちはどうすればよいのか？ごく身近にある会話文から「人権とは何か？」一緒に考えてみましょう。

A子さんB子さんの会話から・・・

A：B子さん、お孫さんが産まれたんですって。初孫でしょ？

男の子、それとも女の子？



B：それが女の子なのよ。家を継いでくれる男の子がほしかったんだけど。

A：いいじゃない。昔から一姫二太郎って言うじゃない。女の子は育てやすいからいいのよ。でも、家を出ていってしまうことを考えると少し残念ね。

B：息子夫婦ったら、子どもがお腹にいるときから、頭がよくなるようにって、音楽を聴かせていたのよ。

A：心配いらないわよ。あなたのところは二人とも大卒なんだから。

B：ダメよ、二人とも無名の大学だもの。

A：でも、元気に生まれて何よりよ。これからの育て方が大切よ。

B：それがね、息子がおむつを全然替えてくれないって、嫁がぐちをこぼすのよ。

「おむつを替えるのは女の仕事よ」って言ってるんだけど。ところで、A子さんの娘さんは結婚はまだなの？

A：相手はいるらしいわ。でも、どうも外国人らしいのよ。

B：あら、どこの国の人なの？

A子さんB子さんの会話から・・・。

(1) 気になる言葉とその理由を考えてみましょう。

(2) 日ごろの生活の中で、相手のことを考えずに、つい言ってしまうような言葉はないか振り返り考えてみましょう。



上の会話文から、家を継ぐのは男（長子相続）、学歴、おむつを替えるのは女の仕事（固定的な性別役割分担意識）、外国人に対する偏見や差別などに気づきましたか？このように現実に起こっている差別を「わたしには関係ない」「世間がこうだから」と見過ごしては問題は解決しません。物事を正しく見つめ「一人ひとりの人間を、尊厳をもったかけがえのない存在」として認める視点に立った行動を、自ら実践していくことが人権問題の解決につながっていくのではないかでしょうか。

人権意識を
高めよう!

～日常生活における人権チェック～

日常生活を振り返って「あれっ、これはひょっとして人権侵害なのかも…？」と気づく。それこそが「人権問題」を考えることなのです。次の各文を読んで、あなた自身の日常を思い出してください。

普段の生活をもう一度見つめ直し、どの部分が人権問題なのか少し考えてみましょう。気づくことこそ「人権」を考えることなのです。



家庭編

- 自分以外の家族あてに送付された郵便物や携帯電話の履歴などを見たりしていませんか。
- 「もう歳だから」と高齢者をのけ者にしていませんか。
- 家族と会話するとき、他の家のプライバシーにかかわることを話題にしていませんか。
- 掃除、洗濯、食事のしたくなど家事を性別・年齢に関係なく家族で協力して行っていますか。
- 夫婦・親子・恋人間にあいて、ケンカで手をあげたり、大声で怒鳴ったりしていませんか。
どな
- 長男はこうあるべき、長女はこうあるべきと決めつけた発言はしていませんか。
- 自分にされたら嫌なことを他人にしていませんか。
- 子どもの交友関係を妨げたりしていませんか。
- 子どもの意見を尊重していますか。
- 心無い言葉で人を傷つけたりしていませんか。



お互いを認め合い、
支え合うことが人権を
守る一歩です。

♥人権で困ったら、無料相談をご利用ください。

相談名	問い合わせ	内 容	と き	と こ ろ	予 紺
よろず人権相談	人権政策課 ☎574-6643	生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みの相談	毎月10日・25日 午前10時～正午、午後1時～3時 ※土・日曜日、祝休日の場合は翌開庁日	市役所 西別館会議室	直接会場へお越し ください。 ※事前予約も可。
女性の悩み相談室	L・フォルテ ☎573-4761	仕事・家庭・夫婦の悩みなどの相談	毎月第2・4土曜日、第3水曜日 午前10時～午後5時	キララ上柴 ミーティングルーム1	必要です。 ※電話等で事前予約 が必要です。

※上記以外にもさまざまな無料相談があります。詳しくは、「広報ふかや」をご覧ください。

目では見えない大切なものの

岡部西小学校の人権の取り組みから

岡部西小学校では、今年度の人権旬間で、視力を失ってからも走り高跳びや競技スキーに挑戦し続けた渡辺宏さんをお招きして人権教育学習会を開きました。謝れることや許せることの強さや大切さなど、渡辺さんが視力を失って見えるようになったことを、高跳びの実演も入れながら話していただきました。子どもたちは、本当の強さや思いやりなど、人権意識を支える「目では見えない大切なもの」を、しっかりと受け止めてくれていました。



▲手びょうしを頼りに高跳びをする渡辺さん

人権ビデオライブラリー

人権政策課では、平成23年度人権啓発映画（DVD）を下記のとおり購入しました。随時、貸し出しますので、学校、企業、各種団体で実施する研修等で、ぜひご利用ください。

こころに咲く花



時間：35分 対象：成人

職場でのいじめ・パワハラ、子どものいじめを通して、いじめを解決するために、傍観者から脱して一步踏み出し、勇気をもって声を発すれば、必ずいじめの解決につながるということを訴えかけるドラマです。

夢のつづき(アニメ)



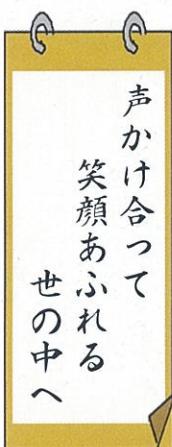
時間：40分 対象：成人

高齢者の尊厳を守り、だれもが最後まで自分らしく生きることができる社会を実現するためにはどうしたらよいのか…。

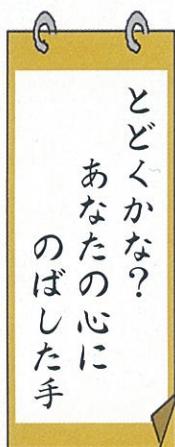
介助者だと思う高齢者、無気力な毎日を送る若者が心を通わせ、生きがいを模索していく物語です。

※上記以外にも人権政策課では、多数ビデオ及びDVDを所有しています。ご覧になりたい方は、深谷市人権政策課までお問い合わせください。また、地域・サークル団体等を対象に、人権に関する研修会・講演会への講師派遣等も行っていますので、ぜひ、ご活用ください。

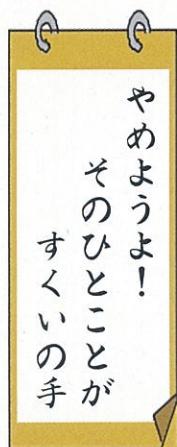
【問い合わせ】深谷市人権政策課 ☎574-6643 Eメールアドレス jinken@city.fukaya.saitama.jp



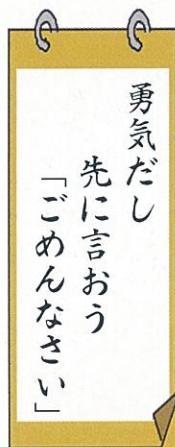
花園小学校
大塚 恵



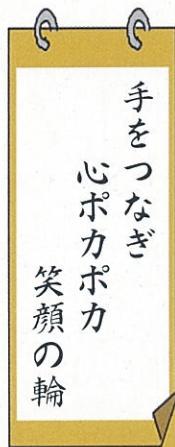
川本北小学校
馬場美沙妃



本郷小学校
齊藤 祐也



岡部西小学校
飯島 祥希



八基小学校
大谷 美津保

人権標語優秀作品